

第2次東御市男女共同参画推進基本計画に基づく
令和4年度事業計画

【評価方法】
 ◆事業実績評価 「A」→計画どおりに実施、十分な効果あり 「B」→ほぼ実施、概ね効果あり 「C」→一部未実施、効果がやや不十分 「D」→ほとんど実施できず、効果が不十分 「-」→やむを得ず中止
 ◆共同参画視点 別紙共同参画視点一覧より、着目した視点番号を記載

資料 1

基本目標1 両性の尊重と性差別の根絶

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和4年度事業計画（事業名・内容）	令和4年度実績状況・課題	事業実績評価	共同参画視点	令和5年度事業計画（事業名・内容）	
(1) 両性の尊重と男女の性に關する教育の推進	①互いの人格を尊重し合う社会実現の啓発 ②性差別に關する相談体制の充実	人権教育・人権学習の充実	学校などでの人権教育を推進するとともに、地域においても人権啓発学習等の活動を推進し、人権尊重のまちづくりを進めます。	教育課	・各小中学校において人権同和教育を推進する。（校長会、教頭会、人権同和教育主任会、人権同和教育委員会） ・各校の人権同和教育計画により実施する。	・各小中学校において、人権同和教育を推進した（校長会、教頭会、人権同和教育主任）。 ・各校の人権同和教育計画により実施した。 ・人権同和教育研修会、教職員の研修、授業の教材他を通して、人権同和教育の充実に努めた。	A	1.2.3 4.5.10	・各小中学校において人権同和教育を推進する。（校長会、教頭会、人権同和教育主任会、人権同和教育委員会） ・各校の人権同和教育計画により実施する。	
		性教育の計画的実践	男女が自身の性を前向きにとらえ、自分らしく生きるための思春期健康教育などの学習を進めます。	健康保健課	中学生を対象に、同世代の仲間を講師としたライフプランと性行動の意思決定能力を高めることを支援するため、保健福祉事務所、学校や助産所とうみ等と連携する。	新型コロナウイルス予防の為中止。	-	1	新型コロナウイルス予防の為、県が講師となる学生の育成をできなかったため中止。	
		社会環境の浄化	男女の人権を侵害する書籍類の撤去活動を行い、性の商品化や性差別を助長する環境の浄化を目指します。	教育課	性教育、人権教育として、男女の違いを認め合い、理解する。他の教科と連携し学ぶ。（家庭科、理科、体育・保健体育、社会）	今後情報収集に努め、再び設置されないよう監視を継続する。	情報収集に努め、再び設置されないよう監視した。	A	1.2.3 4.5.10	性教育、人権教育として、男女の違いを認め合い、理解する。他の教科と連携し学ぶ。（家庭科、理科、体育・保健体育、社会）
		相談体制の充実	性差別に關する相談機能を充実します。人権相談、よろず相談及び日常的な相談受付。	人権同和政策課	毎月人権よろず相談所を開設、相談内容の充実を図る。また、隔月で女性弁護士相談を実施する。	人権よろず相談90件、女性弁護士による法律相談17件	人権よろず相談90件、女性弁護士による法律相談17件	A	1.2.3 4.8	毎月人権よろず相談所を開設、相談内容の充実を図る。また、隔月で女性弁護士相談を実施する。
		子ども家庭支援課	「子どもサポートセンター」で子育てや教育に關する支援を行う。	相談体制に關して広報周知を行い、性差別に關する相談に対応した。	A	8	相談周知と対応の継続			
		子ども家庭支援課	「子どもサポートセンター」で子育てや教育に關する支援を行う。	相談体制に關して広報周知を行い、性差別に關する相談に対応した。	A	8	相談周知と対応の継続			
(2) 男女間のあらゆる暴力の根絶	①暴力根絶に向けた啓発活動の推進 ②家庭内暴力に關する相談窓口の充実 ③暴力を受けた被害者に対する支援	暴力根絶のための啓発	ポスターの掲示等により男女の人権に対する意識の啓発に努め、男女間のあらゆる暴力の根絶のための意識啓発に努めます。	人権同和政策課	市各課及び県等の関係機関との連携により、「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター掲示やチラシの配布を行う。	「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター掲示やチラシの配布、市報11月号およびホームページ掲載を行う。	A	2	市各課及び県等の関係機関との連携により、「女性に対する暴力をなくす運動」ポスター掲示やチラシの配布を行う。	
		相談体制の充実	男女間のあらゆる暴力や家庭内暴力の相談に迅速な対応ができるよう、県男女共同参画センター・県女性相談センター等の関係機関との連携を強化や弁護士相談を実施し、相談体制の充実を図ります。	福祉課	市の母子自立支援員及び女性相談員が関係機関との連携をはかり相談の対応を行う。	県の女性相談センターと連携するとともに、弁護士相談へつなげる等の対応を行った。多岐にわたる相談が増加している点から、今後も各関係機関との連携が重要となる。	B	3	市の母子自立支援員及び女性相談員が関係機関との連携をはかり相談の対応を行う。	
		福祉課	学校において家庭内暴力を発見した場合は、関係機関へ連絡をする。	教育課	学校において家庭内暴力の発見・相談を受けた場合は、関係機関への通報。被害にあった児童生徒への相談支援を構築した。	学校において家庭内暴力の発見・相談を受けた場合は、関係機関への通報。被害にあった児童生徒への相談支援を構築した。	A	1.2.3 4.10	学校において家庭内暴力を発見した場合は、関係機関へ連絡をする。	
		人権同和政策課	毎月人権よろず相談所を開設、相談内容の充実を図る。また、隔月で女性弁護士相談を実施する。	人権同和政策課	毎月人権よろず相談所を開設、相談内容の充実を図る。また、隔月で女性弁護士相談を実施する。	人権よろず相談90件、女性弁護士による法律相談17件	人権よろず相談90件、女性弁護士による法律相談17件	A	1.2.3 4.8	毎月人権よろず相談所を開設、相談内容の充実を図る。また、隔月で女性弁護士相談を実施する。
		福祉課	緊急に援助を必要とする女性などへの早急な保護・救済を行うため、関係機関との連絡・調整など支援体制の充実を図ります。	福祉課	緊急に援助を必要とする女性への早急な保護・救済を行うため、女性相談員を中心に支援体制の充実を図る。（暴力を受けた被害者に対する支援）	市の他部署（子ども家庭支援室、市民係、学校教育係、保育係等）と連携し、迅速な対応を行った。緊急対応時の相談者の意思確認を十分に行う点が課題である。	市の他部署（子ども家庭支援室、市民係、学校教育係、保育係等）と連携し、迅速な対応を行った。緊急対応時の相談者の意思確認を十分に行う点が課題である。	B	2	緊急に援助を必要とする女性への早急な保護・救済を行うため、女性相談員を中心に支援体制の充実を図る。（暴力を受けた被害者に対する支援）
		市民課	住民基本台帳閲覧規制等のDV支援体制の充実を図る（職員のスキルアップ、関係機関との連携）。	市民課	関係市町村との連携を図るため、申請受付後すぐに電話でやり取りをし、データにロックをかけ申請者の安全を図った。	関係市町村との連携を図るため、申請受付後すぐに電話でやり取りをし、データにロックをかけ申請者の安全を図った。	A	2	住民基本台帳閲覧規制等のDV支援体制の充実を図る（職員のスキルアップ、関係機関との連携）。	

※推進基本計画P20参照

基本目標2 男女共同参画を促進するための制度の見直しと改善【女性活躍推進法】

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和4年度事業計画（事業名・内容）	令和4年度実績状況・課題	事業実績評価	共同参画視点	令和5年度事業計画（事業名・内容）	
(1) 男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直し【女性活躍推進法】	①SDGsの理念を踏まえた、ジェンダー平等の視点の浸透のための講演会等の開催	男女共同参画・ジェンダー平等の視点の浸透のための講演会等の開催	男女共同参画とジェンダー平等の視点の浸透のための講演会、講座等を開催し、広く市民の意識啓発を図ります。また、学校においてもジェンダー差別に対する理解を深める学習を進めます。	人権同和政策課	男女共同参画に関する講演会・講座等を開催する。	長野県男女共同参画センター“あいとびあ”さんかくセミナー6回中3回を東御市サテライト会場として開催、延べ21名参加	A	1.2.3 .4.5. 8	男女共同参画に関する講演会・講座等を開催する。	
		②家庭・地域・職場における社会制度や慣行の見直し	各種講座での男女共同参画啓発への配慮	学級などで男女共同参画に関する内容を盛り込むとともに、女性リーダー養成につながるように運営に配慮します。	人権同和政策課	継続したこの学級を行うことにより、子を持つ親の学習と交流の機会を確保し、会の運営や進行に関わることで、リーダー育成を図る。	たけのこ学級7月開講10名、9月開講8名参加。たけのこ学級の目的である育児・健康・趣味の学び及び仲間づくりについて、他の課が行う事業に統合する。	B	3.4.5 .6.8	
	③広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の促進	市職員の研修会	男女共同参画の啓発と推進のため、市職員の研修会を開催します。		総務課	研修計画に基づき、職員全体研修の一環として男女共同参画に関する研修会を実施する。	・令和4年度職員研修計画に基づき、令和4年6月29日に開催した。（出席者138名） ・新規採用職員研修の一環として令和4年3月8日に研修を開催した。（出席者10名）	A	5	・令和5年度職員研修計画に基づき、令和5年7月に開催予定（内容未定） ・新規採用職員研修の一環として令和5年3月に研修を開催予定（内容未定）
		④あらゆる分野における女性の活躍の推進【女性活躍推進法】	県等主催の研修会への参加・情報提供	国、県、男女共同参画センター（あいとびあ）等の各種講座、研修、講演会等の参加者を市民からも募り、男女共同参画意識の確立を図ります。また、男女共同参画の啓発、講演会等について市報、ケーブルテレビ、FMとうみ、市ホームページを活用して広報し、啓発に努めます。	人権同和政策課	県主催の研修会・各種講座の周知を、様々なメディアを活用し啓発・普及に努めより多くの参加を促す。	長野県男女共同参画センター“あいとびあ”さんかくセミナー6回中3回を東御市サテライト会場として開催、延べ21名参加。	A	1.2.3 .4.5. 8	県主催の研修会・各種講座の周知を、様々なメディアを活用し啓発・普及に努めより多くの参加を促す。
	地域での男女共同参画の推進	地域での男女共同参画の推進	地区懇談会を開催するなど、地域に根ざした男女共同参画の啓発、推進を図ります。		人権同和政策課	年2か所にて地区懇談会を開催し、地域での男女共同参画の推進を図る。	東御市男女共同参画推進会議と地区懇談会を開催し、田中地区60人、北御牧地区77人が参加した。	A	3.4.5	年2か所にて地区懇談会を開催し、地域での男女共同参画の推進を図る。
		地域の慣習・慣行の見直し	区・自治会等と連携し、地域における様々な役職への女性の参画を進めるなど慣習・慣行の見直しに努めます。		地域づくり支援室	区長会等と連携し、地域における様々な役職への女性の参画を進めるなど慣習・慣行の見直しに努める。	令和4年第2回自治推進委員会及び令和5年第1回自治推進委員会において、「地域や区役員の選出における男女共同参画の推進について」を担当課より説明し、男女共同参画の理解、推進を図った。	B	3.4.1 1	区長会等と連携し、地域における様々な役職への女性の参画を推進する。
		男女共同参画の視点による適正な公的広報活動の推進	市報、ケーブルテレビ、FMとうみ、ホームページ等における広報に際して、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」等を参考に、適切な表現を心がける。性別による固定観念にとらわれない対等な表現、人権を尊重した表現を推進します。		企画振興課	・情報発信において、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」等を参考に、適切な表現を心がける。 ・とうみチャンネル等の行政情報の発信において、表現方法を適切に行うための指導を実施する。	○引き続き情報発信において、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」等を参考に、適切な表現を心がける。 ○とうみチャンネル等の行政情報の発信において、表現方法を適切に行うための指導を実施した。	B	1	・情報発信において、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」等を参考に、適切な表現を心がける。 ・とうみチャンネル等の行政情報の発信において、表現方法を適切に行うための指導を実施する。
		女性の職業生活における活躍の推進	市内企業における女性雇用促進に向けた働きやすい環境づくりと起業など多様な働き方を推進します。		人権同和政策課	企業訪問を実施し、その結果を広報に掲載することにより、女性の働きやすい環境を周知する。	男女共同参画推進委員会と1社訪問を企画したが新型コロナウイルス感染症の流行により中止となった。	-	3.4.7	企業訪問を実施し、その結果を広報に掲載することにより、女性の働きやすい環境を周知する。

※推進計画P26.27参照

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和4年度事業計画（事業名・内容）	令和4年度実績状況・課題	事業実績評価	共同参画視点	令和5年度事業計画（事業名・内容）
(2) 雇用における機会均等と就労条件の整備	①男女の雇用機会均等に関する啓発 ②働きやすい環境の整備	事業主に対しての啓発	労働局、ハローワーク、県等で開催する各種セミナーについて事業主に周知します。	商工観光課	労働局、ハローワーク、県等主催のセミナーを広報等で周知する。	労働局、ハローワーク、県等主催セミナーを広報等で周知した。	B	7	労働局、ハローワーク、県等主催のセミナーを広報等で周知する。
			育児休暇の取得やフレックスタイムなどの就労条件の整備や、従業員が取得しやすい環境整備の啓発を行います。						
			男性の育児休暇取得促進のための新制度について、企業自らの積極的な取組が進むよう、関係機関・団体等と連携して普及啓発を行います	人権同和政策課	企業訪問を実施し、その結果を広報に掲載することにより、働きやすい環境を周知する。	男女共同参画推進委員会と1社訪問を企画したが新型コロナウイルス感染症の流行により中止となった。	-	3.4.7	企業訪問を実施し、その結果を広報に掲載することにより、女性の働きやすい環境を周知する。
	ワーク・ライフ・バランスの実現に資する、DXの推進によるテレワーク、フレックスタイムなど、企業等における多様で柔軟な働き方の啓発と制度の導入促進を支援します。								
	職場における推進体制の充実	職場における男女共同参画を進めるため、職場の問題点などを話し合う懇談会を開催します。	人権同和政策課						
	女性の就業への支援、再就職の支援、求人情報の提供	女性の就業への支援、再就職の支援、求人情報の提供	ハローワーク、県等で開催する働く女性支援セミナーを広報等で周知します。 女性の就業支援やスキルアップのための講座を開催します。	商工観光課	労働局、ハローワーク、県等主催のセミナーを広報等で周知する。	ハローワークの求人情報の提供、ミニジョブカフェ事業を行った。	B	7	労働局、ハローワーク、県等主催のセミナーを広報等で周知する。
人権同和政策課				県主催の研修会・各種講座等の周知を、様々なメディアを活用し啓発・普及に努めより多くの参加を促す。	長野県男女共同参画センター“あいとびあ”さんかくセミナー6回中3回を東御市サテライト会場として開催、延べ21名参加。	A	1.2.3 .4.5. 8	県主催の研修会・各種講座の周知を、様々なメディアを活用し啓発・普及に努めより多くの参加を促す。	
(3) 農業・商工業等自営業における男女共同参画の確立	①時代の流れに対応できる経営者の育成	企業経営セミナーの支援	商工会等が主催する経営能力向上のためのセミナーを支援します。	商工観光課	管内自治体、商工団体等との連携し、セミナーを支援する。	新規創業希望のための「創業塾」等のセミナーを行った。	B	7	管内自治体、商工団体等との連携し、セミナーを支援する。
	②女性農業者・女性農協経営者の育成	女性の農業者・農業経営者の育成	農村女性ネットワークとうみ及び生産者団体などの活動を基軸として、県等が実施する各種セミナーの情報提供をするとともに、これらへの参加を促します。また、女性農業者が積極的に地域農業に貢献できる環境づくりを進め、人材の育成を図ります。	農林課	関係機関と連携し、積極的な情報提供により各種研修・講習等への参加を促す。	上下地区農村女性のつどい等の県主催行事の情報提供を積極に行い参加を促した。	B	9	関係機関と連携し、積極的な情報提供により各種研修・講習等への参加を促す。
	家族経営協定の推進	家族みんなが意欲的に働くことができる環境整備について、家族間で十分に話し合い、経営の改善につながるよう、家族経営協定の締結を推進します。	農林課	家族で十分話し合い、様々な分野で協力して取り組むよう、協定の締結を推進する。	令和4年度において、1組の家族経営協定が締結された。	A	3.4.7	家族で十分話し合い、様々な分野で協力して取り組むよう、協定の締結を推進する。	

※推進計画P27.28参照

基本目標3 学習会等の充実

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和4年度事業計画（事業名・内容）	令和4年度実績状況・課題	事業実績評価	共同参画視点	令和5年度事業計画（事業名・内容）
(1) 共同参画を推進するための教育・学習の促進	①男女共同参画学習会の充実 ②幼稚園・保育園・学校における教育の推進 ③リーダーの養成と活動の支援	講演会や講座等の開催	女性のエンパワーメントやメディア・リテラシーの向上、性別による固定的役割分担意識の是正のための講演会、講座等を開催し、市民の理解を深め、啓発に努めます。	人権同和政策課	講座・講演会等を開催する。県主催の研修会・講座の周知を、様々なメディアを活用し啓発・普及に努めより多くの参加を促す。	長野県男女共同参画センター“あいとびあ”さんかくセミナー東御市サテライト会場開催をラインやホームページで周知した。	A	1.2.3 .4.5. 8	県主催の研修会・各種講座の周知を、様々なメディアを活用し啓発・普及に努めより多くの参加を促す。
		各種学習会	今まで実施している女性学級、たけのこ学級、シニア大学、市民大学等に男女共同参画の視点からの学習内容も加味し、充実します。	生涯学習課	女性学級、シニア大学、市民大学講座等を開催し、男女共同参画の視点からの学習内容も加味し、充実を図る。	女性学級22名参加し、10回開催シニア大学28名参加、17回開催実施市民大学講座9回開催し、男女共同参画の視点からの学習内容も加味し、充実を図った。	A	5	女性学級、シニア大学、市民大学講座等を開催し、男女共同参画の視点からの学習内容も加味し、充実を図る。
		生涯学習事業として様々な講座等を開催し、学習意欲を持つ市民に対し、支援を行う。	生涯学習課	生涯学習事業として様々な講座等を開催し、学習意欲を持つ市民に対し、支援を行う。	生涯学習事業として様々な講座等を開催し、学習意欲を持つ市民に対し、支援を行った。	A	5	生涯学習事業として様々な講座等を開催し、学習意欲を持つ市民に対し、支援を行う。	
	家庭・地域における学習の推進	家庭教育や地域における学習活動を促進するために、各種講座の開催や地域における学習会への支援等を促進します。	生涯学習課	生涯学習事業として様々な講座等を開催し、学習意欲を持つ市民に対し、支援を行う。	生涯学習事業として様々な講座等を開催し、学習意欲を持つ市民に対し、支援を行った。	A	5	生涯学習事業として様々な講座等を開催し、学習意欲を持つ市民に対し、支援を行う。	
	人権啓発学習会	各区ごとに、人権啓発学習会を開催します。	人権同和政策課(教育課)	北御牧地区(一部)、滋野地区、和地区で人権啓発学習会を開催する。	新型コロナウイルス感染症の流行により地区単位で学習会を実施 参加115人	B	1.2.3 .4.5. 10	北御牧地区(一部)、田中地区、祢津地区で人権啓発学習会を開催する。	
	人権まちづくり市民のつどい	人権をテーマとしたつどいを開催します。	人権同和政策課	平和と人権をテーマとした講演等の市民のつどいを開催する。	人権尊重のまちづくり市民の集い 参加158人	A	3.4.5 .8	平和と人権をテーマとした講演等の市民のつどいを開催する。	
	男女平等教育の充実	幼児期から男女共同参画意識を育むことができるように、幼稚園、保育園、学校における男女平等観に根ざした教育を推進します。	教育課	性教育、人権教育として、男女の違いを認め合い、理解する。他の教科と連携し学ぶ。(家庭科、理科、体育・保健体育、社会)	・性教育、人権教育として男女の違いを認め合い、理解する。ほかの教科と連携し学んだ。(家庭科、理科、保健体育、社会)	A	1.2.3 .4.5. 10	性教育、人権教育として、男女の違いを認め合い、理解する。他の教科と連携し学ぶ。(家庭科、理科、体育・保健体育、社会)	
	指導者に対する研修の充実	指導にあたる幼稚園教諭、保育士、教職員やPTAを対象にした研修の中に、男女共同参画の視点に立った研修の機会を取り入れるように依頼します。	人権同和政策課	男女共同参画を推進する団体等に研修の案内や研修への協力する。	関係団体へ講座開催の情報を提供した。	A	5	男女共同参画を推進する団体等に研修の案内や研修への協力する。	
	各種学習会の企画・運営への参加	女性学級・たけのこ学級等の講座、学級の運営委員会、実行委員会の活動を通し地域のリーダー養成を支援します。	人権同和政策課	たけのこ学級や、男女共同参画推進のための実行委員会の企画・運営・進行の支援を行う。	新任教職員研修40人、北御牧中学校での研修会153人、滋野小授業研究68人、全国人権同和教育研究会2人参加	B	3.4.5 .6.8	参加者の減少によりたけのこ学級は中止する。	
	リーダーの養成と活動の支援	男女共同参画の視点を持った団体やグループに対して、学習の場や情報を提供し、地域でリーダーとなり活動できるように支援します。	人権同和政策課	関係団体へ講座開催の情報を提供するなど活動を支援する。	関係団体へ講座開催の情報を提供し活動を支援した。	A	5.6	関係団体へ講座開催の情報を提供するなど活動を支援する。	

※推進計画P33参照

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和4年度事業計画（事業名・内容）	令和4年度実績状況・課題	事業実績評価	共同参画視点	令和5年度事業計画（事業名・内容）
(2) 支援団体等との連携と強調	①活動団体の育成及び支援	活動団体の育成・支援	自主的活動団体の育成・支援に努めます。	人権同和政策課	男女共同参画推進会議、女性団体連絡協議会等への活動支援を行う。	2団体へ活動支援を行った。団体会員の高齢化、人数の減少が課題。	B	6.9	男女共同参画推進会議、女性団体連絡協議会等への活動支援を行う。
	②地域の女性団体の実態把握とネットワーク化の促進	男女が共に関わる生涯学習活動等の推進	文化活動、スポーツ活動、各生涯学習講座等を通して、互いの連携促進が図れるように支援します。	生涯学習課	文化活動、各生涯学習講座等を通して、互いの連携促進が図れるように支援する。	文化活動、各生涯学習講座等を通して、互いの連携促進が図れるように支援した。	A	1.9	文化活動、各生涯学習講座等を通して、互いの連携促進が図れるように支援する。
				文化・スポーツ振興課	文化芸術及びスポーツの振興において、活動団体等へ男女相互の連携を支援する。	【文化・スポーツ振興課】文化芸術及びスポーツの振興において、活動団体等へ男女相互の連携を支援した。	B	9	文化芸術及びスポーツの振興において、活動団体等へ男女相互の連携を支援する。
	③自主的な活動への支援	女団連活動の支援	女性団体連絡協議会の組織づくり及び活動を支援します。	人権同和政策課	女性団体連絡協議会の活動等を支援する。	女性団体連絡協議会の活動等を支援した。理事・代議員の高齢化が課題。	B	6	女性団体連絡協議会の活動等を支援する。
		男女共同参画推進に関わる活動の支援	東御市男女共同参画推進会議等の男女共同参画推進関連団体の自主的活動を支援します。	人権同和政策課	関連団体の活動を支援する。	関連団体の活動を支援した。団体会員の高齢化・人数の減少が課題。	B	6	関連団体の活動を支援する。

※推進計画P34参照

基本目標4 家庭における理解と協力【女性活躍推進法】

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和4年度事業計画（事業名・内容）	令和4年度実績状況・課題	事業実績評価	共同参画視点	令和5年度事業計画（事業名・内容）
(1) 男女が互いに理解し協力する家庭の実現	①家庭における男女の役割分担意識の是正	各種学習会の開催	男女共同参画とジェンダー平等の視点に立った内容の学習会開催に努めます。	人権同和政策課	男女共同参画の視点に立った学習会を開催する。	長野県男女共同参画センター“あいとびあ”さんかくセミナー6回中3回を東御市サテライト会場として開催、延べ21名参加	A	1.2.3 .4.5. 8	男女共同参画の視点に立った学習会を開催する。
				教育課	男女共同参画の視点に立った学習会を開催する。	分館対象で行う人権啓発学習会の内容に男女共同参画の内容を加えた。34分館 115人	A	1.2.3 .4.5. 10	男女共同参画の視点に立った学習会を開催する。
(2) 男女が共に関わる家事・育児・介護の推進【女性活躍推進法】	①男女が共に築く家庭生活の充実 ②家族が共に関わる、家事・育児・介護の大切さの見直し【女性活躍推進法】	仕事と生活の調和の意識啓発	ワーク・ライフ・バランスを啓発し、家庭生活において男女が互いに協力し合う環境づくりを促進します。	人権同和政策課	男女共同参画の視点に立った学習会等を開催（ワークライフバランス啓発）する。	たけのご学級および“アイトピア”さんかくセミナーでワークライフバランス学習を実施した。	A	3.4.5	男女共同参画の視点に立った学習会等を開催（ワークライフバランス啓発）する。
			男性の参画促進	家庭における男性の家事・育児・介護への参画を促進するため、各種講座を開催します。	人権同和政策課	男性の家事育児等への参画啓発事業を実施および県主催等の事業を周知する。	男女共同参画推進委員会と「おうち時間あるある川柳」を募集し、家庭における男女共同参画を啓発した。応募数：小中学生の部348点、一般の部27点	A	3.4
		子育て支援課	子育て支援センターでの「イクメンコーナー」やポータルサイト「すくすくほけっと」の「イクメンパパ」において、父親の育児参加や家庭での活躍状況について情報発信していく。 ・育児応援訪問において父親ならではの役割を伝え家族機能の向上を推進する。 ・父親も参加しやすい講座を企画・実施していく。	子育て支援課	母子・父子家庭等の相談の対応に努める。	主に経済的支援の相談（離婚問題、給付金、手当、就労、貸付等）に対応した。	B	2	母子・父子家庭等の相談の対応に努める。
				子育て支援課	子育て支援センター内の講座で、折に触れ育児については保護者が協力して行うことを伝えた。 ・座談会等で保護者の悩みを出しあい支援した。	B	3.4	・子育て支援センター行事内での啓発及び個別支援の継続	
				子育て支援課	・補助金を活用し支援を実施した。 ・子育て見守り支援制度を創設する。	B	9	・補助金を活用した団体育成の継続。 ・子育て見守り支援制度を創設する。	
		両親学級	妊娠期の健康と出産の正しい知識を学習する両親学級を開催します。父親等の参加を促進し、父親の役割や家族の協力体制を学び、子育てなどを支援します。	健康保健課	・もうすぐママパパ学級を開催し、妊産婦の健康と出産の正しい知識を学ぶ。また、相談できる機会を整える。 ・父親の役割や家族の協力体制、子育てへの心構えなどを学べる機会を確保するため、父親や家族の参加を促進する。	年間6講座開設。参加者数47人（うち初産婦42人）、家族同席46人。夫の参加する機会になり、家族の在り方や夫婦関係などを考える機会になっている。参加者の増加が課題 ママとパパの食教室 4回開催 参加者数16人（家族8人）	B	8	年間6講座実施予定。参加しやすいように土曜に開催。 ママとパパの食教室4回（内1回外部講師）開催予定。
		男女双方の育児・家事等への積極的参加の促進	育児や家事についてのエピソードや川柳の募集、展示を通して、ワーク・ライフ・バランスの理解と実践を広く図ります。	人権同和政策課	男女共同参画川柳コンテスト等の啓発事業を実施する。	男女共同参画推進委員会と「おうち時間あるある川柳」を募集した。応募数：小中学生の部348点、一般の部27点	A	3.4	男女共同参画川柳コンテスト等の啓発事業を実施する。

※推進計画P39参照

基本目標5 女性の社会参画の促進【女性活躍推進法】

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和4年度事業計画（事業名・内容）	令和4年度実績状況・課題	事業実績評価	共同参画視点	令和5年度事業計画（事業名・内容）
(1) 政策・方針等の立案及び決定への女性の参画の拡大【女性活躍推進法】	①審議会等への女性の参画・登用の促進 ②職場における女性の管理職への積極的登用 ③女性の人材育成と女性リーダーの養成【女性活躍推進法】	審議会・委員会等への女性の参画の促進	女性の意見が広く行政に反映できるように、審議会等の女性委員の割合の向上に努めます。	庁内各課	改選を伴う審議会、委員会については性別を理由として役員を固定的に分けることのないよう委嘱する。	資料3 参照		3.4.6	改選を伴う審議会、委員会については性別を理由として役員を固定的に分けることのないよう委嘱する。
		市の女性職員の登用促進	性別に関係なく適材適所の職員配置に努めるとともに、能力に応じた女性職員の管理職への登用を促進します。	総務課	性別にとらわれない適材適所の職員配置を行う。	性別にとらわれない適材適所の職員配置の視点の下で、能力に応じた女性職員の管理職への登用を行った。	A	6	性別にとらわれない適材適所の職員配置を行う。
		事業所等における方針等の決定への女性の参画促進	企業経営者・管理者等を対象に、事業所等における女性の参画促進について理解を深めるため、広報・啓発活動を行います。	人権同和政策課	長野県社員の子育て応援等に取り組む事業所の紹介をする。	男女共同参画推進委員会と会社訪問を企画したが新型コロナウイルス感染症の流行により中止となった。	-	3.4.7	長野県社員の子育て応援等に取り組む事業所の紹介をする。
		女性の人材育成	まちづくりの現代的課題などの学習会や能力向上を目的とした講座を開催し人材育成を図ります。	生涯学習課	女性学級：さまざまな学習会を通して、自身の資質向上をはかる。	女性学級：受講生自身が講座の計画・運営することによって、自主的に物事を進める力を身につけた学習を実施。受講生22名で10回開催	A	6	女性学級：さまざまな学習会を通して、自身の資質向上をはかる。
		女性活躍の環境づくりの推進	企業経営者等セミナー、女性リーダー研修、女性起業セミナー等への参加を促進します。	人権同和政策課	商工観光課と連携し、セミナー等の周知や参加を促進する。	商工観光課と連携し、セミナー等の周知を行った。	A	3.4.5.7	商工観光課と連携し、セミナー等の周知や参加を促進する。
(2) 地域の社会活動への女性の参画の促進	①自治会等における女性の参画の促進 ②活動団体の育成及び支援	自治会等における女性の参画の促進	自治会等における各種役員への女性の参画を推進するため女性の登用を働きかけ、規約や役割分担の見直し・検討を促します。	地域づくり支援室	自治会等における各種役員の女性参画調査を実施し、現状を把握するとともに、区の状況に応じて共同参画を促す。	令和4年第2回自治推進委員会及び令和5年第1回自治推進委員会において、「地域や区役員の選出における男女共同参画の推進について」を担当課より説明し、男女共同参画の理解、推進を図った。	B	3.4.6.11	自治会等における各種役員の女性参画調査を実施し、現状を把握するとともに、自治会の共同参画推進を促す。
				人権同和政策課	自治会等における各種役員の女性参画調査を実施し、現状把握し、男女共同参画を促す。	自治会等における各種役員の女性参画調査を実施し、現状把握し、市ホームページに掲載した。	A	3.4.6	自治会等における各種役員の女性参画調査を実施し、現状把握し、男女共同参画を促す。
		活動団体の育成及び支援	各種活動団体の育成・支援に努めます。	地域づくり支援室	小学校区単位の地域づくり等の活動支援を通じて、女性の社会参画を促す。	小学校区単位の地域づくり等の活動支援を通じて、女性の社会参画を図った。	B	9	小学校区単位の地域づくり等の活動支援を通じて、女性の社会参画を促す。

※推進計画P44参照

基本目標6 家庭生活と社会活動等が両立するための支援

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和4年度事業計画（事業名・内容）	令和4年度実績状況・課題	事業実績評価	共同参画視点	令和5年度事業計画（事業名・内容）	
(1) 仕事と育児・介護の両立のための社会的支援	①保育サービスの充実 ②子育て支援サービスの充実 ③介護サービスの充実	保育環境の整備	特別保育など保育サービスの充実を図り、女性の社会進出、職場復帰を支援します。	子育て支援課	市立保育園をはじめ、私立保育園、小規模保育事業所などと連携を図り、良好な保育環境の維持に努める。	各保育施設と連絡を取り合い、情報を共有することでより良い保育環境での保育を実施した。	B	8	市立保育園をはじめ、私立保育園、小規模保育事業所などと連携を図り、良好な保育環境の維持に努める。	
		子育て支援環境の整備	低学年児童の放課後対策のため、児童館・放課後児童クラブを開館し、子育てを支援します。	教育課	各地区別児童館の運営と田中、滋野、祢津小学校に併設の各児童クラブ及び北御牧児童館、和児童館それぞれ併設の児童クラブの運営を行う。	各地区別児童館の運営と田中、滋野、祢津小学校に併設の各児童クラブ及び北御牧児童館、和児童館それぞれ併設の児童クラブの運営を行った。	A	1.2	各地区別児童館の運営と田中、滋野、祢津小学校に併設の各児童クラブ及び北御牧児童館、和児童館それぞれ併設の児童クラブの運営を行う。	
		育児相談	子育て支援センター及び各保育園で育児相談を行います。	子ども家庭支援課	子育て支援センター及び保育園等での育児相談に適宜対応し、子ども育ちを尊重した支援を実施する。	子育て支援センターとして各種相談に応じた。(270件) ・サービスの充実までに至らない。	・利用者支援事業として各種相談に応じた。(270件) ・サービスの充実までに至らない。	B	3	子育て支援センター通所者以外の相談にも積極的に応じていく
				保育課	個別に保護者面談を行い、育児相談を実施した。	個別に保護者面談を行い、育児相談を実施した。	B	8	各保育園で保護者面談を行うことで、保護者が育児相談できる場所を設ける。	
		介護支援と相談機能の充実	介護情報の周知に努め、介護サービスが円滑に利用できるように支援します。また、地域包括支援センターを拠点に介護相談の充実を図ります	福祉課	寄り添い、高齢者の生きがいづくりを目指し、地域包括ケアシステムの構築に向け、訪問相談や医療・介護・地域との連携を図りながら高齢者支援を推進する。	地域包括支援センターで、随時訪問相談支援を行った。また、介護と医療の総合相談窓口を開設し、出張相談を実施した。市民への周知が課題である。	B	8	寄り添い、高齢者の生きがいづくりを目指し、地域包括ケアシステムの構築に向け、訪問相談や医療・介護・地域との連携を図りながら高齢者支援を推進する。	
		家庭介護者の講習	介護を行っている家族が知識・技術を習得するための教室を開催します。	福祉課	認知症を抱える家族介護者の会を開催し、介護者同士の情報交換等の支援を行い、在宅支援を推進する。	家族会を毎月第3金曜日に開催した。介護者と介護事業者が参加し、情報交換を行った。	B	8	認知症を抱える家族介護者の会を開催し、介護者同士の情報交換等の支援を行い、在宅支援を推進する。	
		介護保険制度の円滑な実施	介護保険制度の目的を踏まえ、制度を円滑に実施し、家族の介護負担の軽減を図ります。	福祉課	介護保険制度の目的を踏まえ、制度を円滑に実施し、家族の介護負担の軽減を図る。	家庭での介護を支援するため在宅福祉サービスの事業を推進した。(訪問理美容、寝たきり高齢者希望の旅事業への助成、家庭介護用品助成、家庭介護者慰労金給付、緊急宿泊支援、高齢者台帳の整備・更新)	B	7	介護保険制度の目的を踏まえ、制度を円滑に実施し、家族の介護負担の軽減を図る。	
(2) 地域社会との連携	①地域の多様性に基づいたネットワークの構築	ボランティア団体の育成・支援	市民一人ひとりが地域社会へ参画するためボランティア団体の育成・支援に努めます。	子ども家庭支援課	・子育て支援サポーターの養成・育成を行う。 ・子育てボランティア団体の活動支援を実施する。	子育て支援サポーターの養成は行ったが活動の場の支援ができていない。	C	9	社会福祉協議会などボランティア団体と連携し養成と活躍の場を創設する。	
			保育課	・保育園でボランティアを受け入れる。	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら受け入れを行った。	B	9	保育園でボランティアを受け入れる。		
			福祉課	社協と連携しボランティア団体の支援を継続します。また、介護予防等のボランティアの育成支援に努める。	介護予防住民指導者を養成し、住民指導者が住民主体の介護予防サービスの立ち上げの準備をし進めた。	B	8	社協と連携しボランティア団体の支援を継続します。また、介護予防等のボランティアの育成支援に努める。		
	ネットワークの構築への支援	ボランティア団体など地域で活動する各種団体のネットワークの構築、地域活動を支援します。	子ども家庭支援課	子育て支援センターにて登録管理し、活動支援をする。	子育てサポーターを養成講座を実施し、累計70名が登録した。	B	9	10月から開始する「子育て見守りサポーター」登録に向けて更新研修を実施する。		
	女性の地域づくりの促進	地域づくり、まちづくりに男女が対等な立場で活動できるよう女性の参画を促進します。	地域づくり支援室	自治会等における各種役員の女性参画調査を実施し、現状を把握するとともに、区の状況に応じて共同参画を促す。	令和4年第2回自治推進委員会及び令和5年第1回自治推進委員会において、「地域や区役員の選出における男女共同参画の推進について」を担当課より説明し、男女共同参画の理解、推進を図った。	B	3.11	自治会等における各種役員の女性参画調査を実施し、現状を把握するとともに、自治会の共同参画推進を促す。		
	地域の生活課題への女性の参画促進	防災・環境問題等の生活課題に関する女性の参画を促す。	総務課	・男女双方の視点に立った防災活動の推進について各区消防防災班へ啓発する。市防災訓練において昨年度以上の消防防災班が取り組めるよう努める。	新型コロナの影響により市防災訓練は実施できなかったが、男女双方の視点による避難所運営の啓発は、R5年1月の自治推進委員会にて自主防災組織活動マニュアルを通じて説明を行った。	—	4	地域防災計画に基づき、9月3日に市防災訓練を実施予定。男性も女性も性別に問わず主体的に役割を担うよう推進していく。		
生活環境課	・防犯女性部・ごみ減量3R推進委員会等女性の活動を通じて、地域全体で意識の高揚を図る。各団体への参加を様々な機会をとらえてPRする。	防犯女性部は、月1回の防犯パトロール等の活動を実施した。ごみ減量3R推進委員会は広報紙の発行等活動を通じてPRに務めた。いずれも活動を通じて、地域全体で意識の高揚を図っている。	B	2.9	・防犯女性部・ごみ減量3R推進委員会等女性の活動を通じて、地域全体で意識の高揚を図る。各団体への参加を様々な機会をとらえてPRする。					

※推進計画P47参照

基本目標7 母性の保護と男女の健康の増進

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和4年度事業計画（事業名・内容）	令和4年度実績状況・課題	事業実績評価	共同参画視点	令和5年度事業計画（事業名・内容）	
(1) 母性の尊重と保護	①母性尊重の意識の啓発 ②妊娠、出産、育児の安心 ③性感染症予防への取り組み	妊婦保健指導等	助産師による訪問相談や保健指導、両親学級等により妊娠、出産、育児に関する知識・技術の習得と不安の解消、流産や早産の回避を図るとともに、妊婦とその家族に母性保護の重要性を啓発します。	健康保健課	・早産、低体重児出産を防ぐための保健指導を妊娠届け時に行う。 ・もうすぐママパパ学級では安心した妊娠・出産についての保健指導を実施し、母性保護の重要性も啓発する。 ・妊婦相談訪問事業を実施し、妊娠中の体調管理等の保健指導を行い、妊婦の心身の安定を図る。	妊娠届（168件）個別面接時に保健指導実施。 もうすぐママパパ学級では安心した妊娠・出産についての保健指導を実施し、母性保護について夫婦関係の重要性についても学習できる内容にした。 妊婦相談事業（162件）として、訪問・電話・面接等実施。	A	4	・妊娠届時に個別の保健指導を実施する。 ・もうすぐママパパ学級を開催する。 ・助産所とうみと連携し、妊婦相談訪問事業を行い、産後の支援に繋げる。	
		母子保健の充実	妊産婦及び乳幼児の検診・訪問、健康相談、発達相談等により母子の健康保持を図ります。	健康保健課	妊産婦・新生児訪問事業、乳幼児健診、母子訪問、健康相談、発達相談等により、母子健康管理などの相談に務める。	妊産婦・新生児訪問事業、乳幼児健診、母子訪問、健康相談、発達相談等を実施した。	A	4	引き続き、妊産婦・新生児訪問事業、乳幼児健診、母子訪問、健康相談、発達相談等により、母子健康管理などの相談に務める。	
		安心・安全な出産	安心・安全な出産ができる体制の整備・維持に努めます。	市民病院 助産所とうみ	・お母さん中心の安心・安全なお産を提供する。 ・不安なく育児に取り組めるよう産後ケアを提供する。 ・新型コロナウイルス感染対策を強化する ・信州上田医療センターと助産所とうみとの連携が順調に進むよう振り返り見直ししていく。	・お母さん中心の安心・安全なお産を提供できた。 ・産後ケア利用者への支援に取り組み利用者数が増えた。 ・感染レベルに応じた対応ができ、新型コロナウイルス感染対策を強化することができた。 ・信州上田医療センターと東御市民病院（助産所とうみ）との連携が継続的に行えた。	・お母さん中心の安心・安全なお産を提供する。 ・楽しく安心して自信をもって子育てに取り組めるような場であることを知ってもらおう。 ・産後ケアの周知に努め利用者数が増える。 ・信州上田医療センターとの医療連携につとめる。 ・切れ目ない支援に向けて東御市との連携や東御市の事業に引き続き参加していく。	A	3.4	
		相談事業	エイズやその他の性感染症についての正しい知識、情報を提供し、自分の身体を大切にしよう意識の高揚を図り、健康相談に対応します。	健康保健課	・エイズ等について正しい知識、情報を提供するため、相談の周知を行う。 ・健康相談、電話相談等により常時相談に応じる。	健康相談の周知は、毎月の広報で行った。	A	8	・エイズ等について正しい知識、情報を提供するため、相談の周知を行う。 ・健康相談、電話相談等により常時相談に応じる。	
		性感染症教育	小・中学校において性感染症についての正しい知識、情報を学習し、自分の体を大切にしよう意識の向上を図ります。	教育課	・小学校は6年生で保健体育「病気の予防」で、中学校は特活、保健体育で性感染症について学年に応じて学習する。	小学校は6年生で保健体育「病気の予防」で、中学校は特活、保健体育で性感染症について学年に応じて学習した。	A	1.2	・小学校は6年生で保健体育「病気の予防」で、中学校は特活、保健体育で性感染症について学年に応じて学習する。	
(2) 生涯を通じた男女の健康づくり支援	①ライフステージに応じた健康づくり支援 ②相談体制の充実	ライフステージに応じた健康づくり支援	自らの健康は自らつくることを基本に、各種検診、健康相談の実施や健康づくり教室の開催などにより、乳幼児期から高齢期までライフステージに応じた健康の保持。増進を支援します。	健康保健課	各種健診、健康相談や健康づくり教室では、乳幼児期から高齢期までライフステージに応じた健康づくりの視点で事業を実施する。	感染症対策を講じながら、各種健診、健康相談や健康づくり教室等をおおむね予定通り実施した。	A	8	乳幼児期から高齢期までライフステージに応じた健康づくりの視点で、各種健診や健康相談や教室等の保健・健康づくり事業を実施する。	
		食育の推進	生涯を通じた健全な食生活の実現、健康の確保が図れるように食育を推進します。	健康保健課	健康とうみ21（後期計画）に基づき、生涯を通じた健全な食生活の実現、健康の保持が図れるように推進する。	健康とうみ21（後期計画）に基づき、生涯を通じた健全な食生活の実現として出前講座の実施、健康の保持が図れるように推進した。	A	9	健康とうみ21（後期計画）に基づき、生涯を通じた健全な食生活の実現、健康の保持が図れるように推進する。	
				教育課	・各小中学校において作成した「食に関する指導の全体計画」に基づき推進する。	・各小中学校において作成した「食に関する指導の全体計画」に基づき推進した。	A	10	・各小中学校において作成した「食に関する指導の全体計画」に基づき推進する。	
				子ども家庭支援課	「楽しく食べる事は生きる事」を大切に個別相談等に対応する。 支援センター庭での野菜の植え付けと成育管理及び収穫体験を実施する。	栄養士による相談会を開催した。支援センター内での食事を新型コロナウイルス感染症予防のため、見合わせていたため実際の場面での支援はできなかった。	B	10	○子ども家庭支援センター内での食事を再開する。 ・専門職が相談に応じる体制を確保した。	
				保育課	給食に地元食材・園内菜園で収穫した野菜を積極的に使用・調理し食することで、食や地域への関心を高める。また、作物を作り自ら調理することで食に関するすべての人への感謝の気持ちを持てるように促していく。家庭へのお便りや献立のレシピを配布し、情報の共有を図る。	旬の野菜等に触れることで、五感を育んだ。園ごとに田畑で米や野菜を収穫し、自分達で調理する体験を行った。また、家庭へのお便りに園での活動報告や献立のレシピを掲載し、周知した。	B	10	給食に地元食材・園内菜園で収穫した野菜を積極的に使用・調理し食することで、食や地域への関心を高める。また、作物を作り自ら調理することで食に関するすべての人への感謝の気持ちを持てるように促していく。家庭へのお便りや献立のレシピを配布し、情報の共有を図る。	
		相談体制の充実	乳幼児期から高齢期まで様々な相談に対応し、心身ともに健康な生活づくりを支援します。	健康保健課	母子健康相談・生活習慣病相談を実施する。	母子健康相談・生活習慣病相談を実施。	A	8	母子健康相談・生活習慣病相談を実施する。	

※推進計画P50参照

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和4年度事業計画（事業名・内容）	令和4年度実績状況・課題	事業実績評価	共同参画視点	令和5年度事業計画（事業名・内容）
(3) 困難な状況に置かれている者への支援と多様性の尊重	①ひとり親家庭などの生活上の困難を抱えている者への支援 ②性の多様性への理解促進 ③どのような属性の人たちでも安心してくらせる環境整備	ひとり親家庭など生活上の困難を抱えているものへの支援	一人親家庭など生活上困難な状況に置かれている者に対する、それぞれが抱える課題に応じた包括的な支援を、関係機関・支援団体等との連携により推進します。	福祉課	・母子父子自立相談員がひとり親家庭からの相談に応じ支援を行う。	母子父子自立相談員がひとり親家庭からの相談に応じ、各関係機関と連携を図りながら支援を行った。	B	2	母子父子自立相談員がひとり親家庭からの相談に応じ支援を行う。
				人権同和政策課	毎月人権よろず相談所を開設、また相談内容の充実を図る。また、隔月で女性弁護士相談を実施する。	人権よろず相談90件、女性弁護士による法律相談17件	A	1.2.8	毎月人権よろず相談所を開設、相談内容の充実を図る。また、隔月で女性弁護士相談を実施する。
		性の多様性への理解促進	多様な性のあり方についての正しい理解による、多様性が尊重される環境づくりと、男女の性別二元論を前提とした身近な制度や慣行等の見直し、相談支援体制の整備に努めます。	人権同和政策課	・毎月人権よろず相談所を開設、また相談内容の充実を図る。また、隔月で女性弁護士相談を実施する。 ・多様な性のあり方への理解を広めるため講演会・学習会を開催する。	人権よろず相談90件、女性弁護士による法律相談17件	A	1.2.8	毎月人権よろず相談所を開設、相談内容の充実を図る。また、隔月で女性弁護士相談を実施する。
				教育課	小中学校で多様な性のあり方について理解を進めるための学習の機会を設ける。	副読本「あけぼの」の使い、中学校で多様な性のあり方について理解を進めるための学習をした。	A	1.2.3 4.10	小中学校で多様な性のあり方について理解を進めるための学習の機会を設ける。
		どのような属性の人たちでも安心してくらせる環境整備	障がい者、外国人等、多様な属性の人々に対する正しい理解や、それぞれが持てる力を発揮し、自分らしく安心して生活できるよう、多様な就業機会や学習機会の提供、相談支援体制の整備、社会的孤立を防ぐための地域の支え合いを推進します。	人権同和政策課	障がい者・外国人への差別防止やLGBT等への理解を深めるための講演会や講座を開催する。	障がいを持つ方への理解を深めるための講演会を開催した。	A	10	障がい者・外国人への差別防止やLGBT等への理解を深めるための講演会や講座を開催する。
				生活環境課	市内在住の外国人を対象に、長野県多文化共生相談センターと共催で15言語の外国人相談を開催する。	長野県多文化共生相談センターとの相談会は隔年のため、R4年度は未実施となる。通常業務の中で、外国人の相談業務は実施し、R4年度の相談件数は1,867件となる。	B	10	市内在住の外国人を対象に、長野県多文化共生相談センターと共催で15言語の外国人相談を開催する。
				商工観光課	商工団体等と連携し、障がい者や外国人等への正しい理解や、就業機会の創出に向けて講演会を開催する。	まいさぼ東御と連携し、市内合同就職面接会時に特設ブースを設ける等、就業機会の創出に取り組んだ。	B	10	商工団体等と連携し、障がい者や外国人等への正しい理解や、就業機会の創出に向けて講演会を開催する。
				教育課	小中学校で障がい者、外国人等、多様な属性の人々に関する学習の機会を設ける。	副読本「あけぼの」を使い、小中学校で障がい者、外国人等、多様な属性の人々に関する学習をした。	A	1.2.3 4.5.10	小中学校で障がい者、外国人等、多様な属性の人々に関する学習の機会を設ける。

※推進計画P50.51参照

基本目標 8 国際社会の動向の理解と協働

具体的目標	施策の方向	具体的施策	事業の内容・主な取り組み	担当課	令和4年度事業計画（事業名・内容）	令和4年度実績状況・課題	事業実績評価	共同参画視点	令和5年度事業計画（事業名・内容）
(1) 国際的視野に立った事業の取り組み	①諸外国の事業把握とその活用 ②国際交流の推進と協働	国際的な動向の情報提供・意識啓発	男女共同参画に関する国際的な動向についての情報を提供し、市民が国際社会に関心を持ちながら、男女共同参画意識を高めていくように努め	人権同和政策課	世界における日本のGGI（ジェンダーギャップ指数）について周知する。	男女共同参画推進会議が作成する男女共同参画隣組回覧に掲載した。	A	3.4.6	世界における日本のGGI（ジェンダーギャップ指数）について周知する。
		国際交流の促進	市民の国際交流を深め、姉妹都市や市内在住外国人との交流を促進し、市内国際交流団体の活動を支援します。	地域づくり支援室	東御市国際友好協会への補助 友好協会主催事業 中学生・高校生ホームステイ事業 異文化交流サロンの開催	東御市国際友好協会への活動支援を通じて、女性の社会参画を図った。	B	9.1	東御市国際友好協会への補助 友好協会主催事業 中学生・高校生ホームステイ事業 異文化交流サロンの開催
	外国籍市民の支援	外国語により情報提供や外国人コミュニケーションによる相談事業により外国籍市民が安心して生活できるよう支援します。	生活環境課	・生活全般：ごみの出し方等 ・教育：小中学校の保護者・児童支援 ・子育て：保育園の保護者・児童支援 ・翻訳：市民への通知等	ごみの出し方については、外国語の資料とホームページにより支援を行っている。「ごみ・資源物分け方・出し方ポスター」について、英語、中国語、韓国語、タイ語の4か国語を作成し、配布している。 外国人コミュニケーションが外国籍市民からの相談を窓口や電話で受けるほか、学校等へ出向いての保護者や児童への通訳支援を実施するとともに市からの通知文等の通訳を行っている。 令和4度の総相談件数は、1,867件	A	10	・生活全般：ごみの出し方等 ・教育：小中学校の保護者・児童支援 ・子育て：保育園の保護者・児童支援 ・翻訳：市民への通知等	
	外国語教育及び国際理解教育の推進	小中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、英語教育の充実を図り、国際理解を促します。	教育課	・英語専科教員及び外国語指導助手を配置し英語教育の充実を図る。ALT3名の配属し、外国の人たちと触れ合う機会を作り、文化の理解を図る。	外国語指導助手を配置し英語教育の充実を図る。東部中学校、北御牧中学校に1名、滋野小学校、柘津小学校、北御牧小学校（1～4年）に1名、田中小学校、和小学校、北御牧小学校（5・6年）に1名の計3名配属し、外国の人たちと触れ合う機会を作り、文化の理解を図った。	A	10	・英語専科教員及び外国語指導助手を配置し英語教育の充実を図る。ALT3名の配属し、外国の人たちと触れ合う機会を作り、文化の理解を図る。	

※推進計画P53参照